

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月26日

【会社名】 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ

【英訳名】 Tokyo Kiraboshi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 壽信

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山三丁目10番43号

【電話番号】 03(6447)5799

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中村 太樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目10番43号

【電話番号】 03(6447)5799

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中村 太樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社が発行する第1回第一種優先株式の全部である750,000株を保有する三井住友信託銀行株式会社(取締役社長 米山 学朋、以下「三井住友信託銀行」といいます。)より、そのうちの560,000株について、2026年5月19日に当該優先株式に係る当社普通株式を対価とする取得請求権に基づく取得請求が行われたことにより、当社普通株式への転換がなされ、同社が当社普通株式を取得したことに伴い、同社が当社の主要株主に該当することとなりました。また、2026年5月8日開催の取締役会において決議した当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)により三井住友信託銀行が当社普通株式を売却したことに伴い、当社の主要株主に該当しないこととなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

三井住友信託銀行株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数(所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (注)1	22,906個 (普通株式2,290,600株)	7.67%
異動後 (注)2、4	63,961個 (普通株式6,396,171株)	18.82%
異動後 (注)3、4	729個 (普通株式72,971株)	0.21%

(注)1 異動前の所有議決権の数は、当該株主が2026年3月31日現在で所有する普通株式2,290,600株に基づくものであります。また、異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2026年3月31日現在の総株主等の議決権298,644個(発行済株式総数33,400,115株から議決権を有しない株式として第1回第一種優先株式750,000株を含む株式3,535,715株を控除した数)を基準として算出してあります。

2 異動後 の所有議決権の数(所有株式数)は、異動前の所有株式数に当該株主が2026年5月19日に第1回第一種優先株式に係る当社普通株式を対価とする取得請求権に基づく取得請求を行ったことにより取得した株式数4,105,571株を加算した議決権の数(所有株式数)です。

3 異動後 の所有議決権の数(所有株式数)は、異動後 の所有株式数に当該株主が引受人の買取引受による売出しにより売却した当社普通株式数5,498,500株及び引受人の買取引受による売出しと同時に2026年5月8日開催の取締役会において決議されたオーバーアロットメントによる売出しのために野村證券株式会社に対し貸出した当社普通株式824,700株を控除した議決権の数(所有株式数)です。

4 異動後 及び異動後 の総株主等の議決権に対する割合は、異動前の議決権を有する発行済株式数29,864,400株に上記取得請求を行ったことにより2026年5月19日に増加した当社普通株式数4,105,571株を加算した株式数33,969,971株における議決権の数339,699個を総株主等の議決権として算出してあります。

5 当該株主より、同社が保有する第1回第一種優先株式の残りである190,000株について、当該優先株式に係る当社普通株式を対価とする取得請求権に基づく取得請求を2026年5月27日に行う予定である旨の連絡を受けており、当該株主の所有議決権の数(所有株式数)は、異動後 の所有株式数に当該取得請求が行われることにより2026年5月27日に増加する当社普通株式数1,392,961株を加算した14,659個(1,465,932株)となります。また、総株主等の議決権に対する割合は、異動後 の議決権の対象となる発行済株式数33,969,971株に2026年5月27日に増加する当社普通株式数1,392,961株を加算した35,362,932株を基準に算出した結果、4.14%となる見込みです。

6 総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第3位を切り捨てて記載してあります。

(3) 当該異動の年月日

第1回第一種優先株式の当社普通株式を対価とする取得請求による当社普通株式の取得に伴う異動日 2026年5月19日

引受人の買取引受による売出しによる異動日 2026年5月26日

(4) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額		27,500百万円
発行済株式総数	普通株式	34,755,686株
	第1回第一種優先株式	190,000株

以上